

受診率向上へ 第2期計画スタート！

受診しましょう！ 「国保の特定健康診査」

メタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）に起因する糖尿病、高脂血症、高血圧症などは、生活習慣の改善で予防が可能といわれています。

西条市では40歳から74歳までの国民健康保険加入者の方を対象に、メタボリックシンドロームの該当者や予備群の人の減少を目的とする「特定健康診査」と、生活習慣改善のアドバイスを行う「特定保健指導」を、数値目標を設定して実施しています。

今回、特定健康診査等実施計画の第1期計画（平成20～24年度）から第2期計画（平成25～29年度）への移行に当たり、西条市における「特定健康診査・特定保健指導」の現状および第2期計画の数値目標は下記の表のとおりです。

区 分	第1期計画の目標 (平成20～24年度)	西条市国保の 平成23年度実績	全国市町村国保の 平成23年度実績	第2期計画の目標 (平成25～29年度)
特定健康診査実施率	65.0%	33.2%	32.7%	60.0%
特定保健指導実施率	45.0%	23.7%	21.7%	60.0%

平成23年度には、西条市は全国の平均実施率を上回っていますが、目標値には達していません。

西条市が行う「特定健康診査」は無料です。生活習慣病の「発症・進行」の防止のため、積極的に「特定健康診査」を受診しましょう。

- ※ 「特定健康診査・特定保健指導」の詳細は、「平成25年度健康カレンダー保存版」でご確認ください。
- ※ 本計画の内容につきましては、市ホームページで閲覧できます。

問合せ 市庁舎本館国保医療課 国保係 TEL0897-52-1447

南海トラフの巨大地震に備えて 木造住宅の耐震診断・耐震改修

木造住宅の耐震診断・耐震改修にかかる費用の一部を補助します

4月1日(月)申込受付開始！



耐震診断 申込期間 4月1日(月)～12月27日(金)

■対象となる住宅 **先着 50 戸限定**

昭和56年5月31日以前に着工された2階建て以下の1戸建て木造住宅で、延べ面積が500㎡以下のもの

■対象となる耐震診断

愛媛県木造住宅耐震診断事務所の登録を受けた建築士事務所が実施する耐震診断

■補助金の額（限度額）

耐震診断に要する経費の3分の2以内（2万円）

■昨年度実績

診断費用：3万円～7万円程度

耐震改修 申込期間 4月1日(月)～12月27日(金)

■対象となる住宅 **先着 20 戸限定**

市が実施する耐震診断を受けて「倒壊する可能性がある・倒壊する可能性が高い」と判定された住宅で、改修後「倒壊しない・一応倒壊しない」と査定されたもの

■補助金の額（限度額）

耐震改修設計に要する経費の3分の2以内（20万円）

耐震改修工事に要する経費の3分の2以内（60万円）

耐震改修工事監理に要する経費の3分の2以内（4万円）

■昨年度実績（耐震改修にかかった費用の合計）

改修費用：69万円～303万円程度

■**申込み** 事前に担当窓口（電話可）へご相談ください。その際、建築物の「登記事項証明書（登記簿）」や「建築確認通知書の写し」など住宅の建築年度や構造が分かる資料を用意してください。

■**税の減額制度** 耐震改修を行った場合、申請をすれば固定資産税と所得税が減額されます。

※**ご注意** 悪質業者による耐震診断、耐震改修工事等のトラブルには十分気をつけてください。

筋交いと金物による補強



問合せ ○市庁舎別館建築審査課 建築指導係 TEL0897-52-1558 ○各総合支所建設管理課 建設管理係